

令和 6 年 1 2 月 1 9 日
京 都 市 保 健 福 祉 局
(担当 医療衛生企画課 075-222-4244)

インフルエンザの定点当たり報告数が注意報レベルになりました

京都市内の感染症発生動向調査における、インフルエンザの定点医療機関当たりの報告数が、第 50 週（12 月 9 日～12 月 15 日）時点で、「15.54」となり、注意報レベルの基準値である「10」を超えました。

今後、流行の拡大が予想されます。市民の皆様におかれましては、手洗い等の感染対策を引き続き心掛けるとともに、予防接種の検討をお願いします。

1 インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数（※1）の推移（令和 6 年）

発生動向調査週	報告数	全国(参考)（※2）
第 46 週（11/11～11/17）	1. 22	1. 88
第 47 週（11/18～11/24）	1. 19	2. 36
第 48 週（11/25～12/ 1）	3. 96	4. 86
第 49 週（12/ 2～12/ 8）	6. 40	9. 03
第 50 週（12/ 9～12/15）	15. 54	（20 日公表予定）（※2）

（12 月 18 日時点）

※1 インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数について

定点医療機関当たりの報告数とは、1 週間の患者報告総数を報告医療機関数で除した数値であり、1 週間における 1 定点医療機関あたりの平均患者数を表しています。

なお、インフルエンザは、市内 68 か所（12 月 18 日時点）のインフルエンザ／COVID-19 定点医療機関から毎週報告されています。

- 流行期入りの目安、注意報レベル、警報レベルの基準値
流行期入り：定点当たり報告数が「1」以上となったとき
注意報レベル：定点当たり報告数が「10」以上となったとき
警報レベル：定点当たり報告数が「30」以上となったとき

※2 厚生労働省報道発表資料「インフルエンザの発生状況について」から引用（毎週金曜日公表）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou_00018.html



2 インフルエンザ予防対策について

インフルエンザの予防には、市民の皆様一人ひとりの「かからない」、「うつさない」を意識した行動が重要です。

(1) 「かからない」ために

基本的な感染対策を心掛けましょう。

- ・石けんによる手洗いを励行しましょう。
- ・人混みを避け、外出時はマスクを着用しましょう。
- ・十分な休養と栄養をとり、体の抵抗力を高めましょう。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。
- ・室内ではこまめに換気をしましょう。

インフルエンザの予防接種を検討しましょう。

○京都市では65歳以上の方などを対象とする高齢者新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ定期予防接種を実施しています。

詳細は本市ホームページで御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000331289.html>



(2) 「うつさない」ために

マスクは場面に応じて適切に着脱し、「せきエチケット」（せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する。）を実践しましょう。

症状のある方は、人混みや繁華街への外出を控え、安静にして、休養をとりましょう。

(3) 発熱等の症状がでたときは

発熱等の症状があり、受診を希望される方は、まずは身近な医療機関に相談しましょう。受診の際は必ず事前に電話連絡のうえ、医療機関の指示に従って受診してください。

3 参考

京都市における過去の流行状況（経年）

		流行期入り	注意報
※H30/H31 シーズン	報告週	第51週	－
	週始めの日	12月17日	－
R1/R2 シーズン	報告週	第48週	第50週
	週始めの日	11月25日	12月9日
R2/R3 シーズン	報告週	－	－
	週始めの日	－	－
R3/R4 シーズン	報告週	－	－
	週初めの日	－	－
R4/R5 シーズン	報告週	第51週	第2週
	週初めの日	12月19日	1月9日
R5/R6 シーズン	報告週	第36週	第42週
	週初めの日	9月4日	10月16日
R6/R7 シーズン	報告週	第46週	第50週
	週初めの日	11月11日	12月9日

※H30/H31 シーズンは、流行期入り後に注意報レベルの報告週がないまま、第2週に警報レベルの基準を超えました